

平成23年7月20日（水）  
国土交通省 関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

## 記者発表資料

# 台風6号に伴う降雨により 国道52号において通行止めを実施します。 【第4報】

台風6号に伴う降雨により規制雨量\*に達したため、【古屋敷】に引き続き、以下の区間において、通行止め（事前通行規制\*）を実施します。

規制区間：国道52号【万沢】

場 所：山梨県南巨摩郡南部町境川～越渡間

延 長：約4.8km

規制開始：平成23年7月20日（水）

7時50分～

### ※規制雨量

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに連続雨量（降り始めからの雨量を合計したもの）で定めています。

### ※事前通行規制

台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。

### 発表記者クラブ

### 山梨県政記者クラブ

### 問い合わせ先

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所    |              |
| 地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと） | 055-253-5684 |
| 管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）    | 同上           |

# 山梨県内の国道20号・52号の事前通行規制区間

